

# 容量市場について

2021年12月22日

資源エネルギー庁

# 容量市場メインオークション(実需給年度：2025年度)の約定結果

- 2021年10月1日～10月14においてメインオークションが開催され、その約定結果が広域機関より公表された。
  - 2021年度容量市場メインオークションの約定結果は以下のとおり
    - ・ 約定総容量は、1億6,534万kW
    - ・ エリアプライスは、以下のとおり
      - ✓ 北海道エリア : 5,242円/kW
      - ✓ 北海道・九州エリア以外 : 3,495円/kW
      - ✓ 九州エリア : 5,242円/kW
    - ・ 経過措置考慮後の総平均単価は、3,109円/kW
    - ・ 経過措置等を踏まえた約定総額は、5,140億円
- 本作業部会においては、約定結果をご報告するとともに、来年度以降のオークションに向けた検討の方向性についてご議論いただきたい。

# (参考)容量市場メインオークション(実需給年度：2024年度)の約定結果

2020年9月 第42回制度検討作業部会

- 2020年7月1日～7月7日においてメインオークションが開催され、その約定結果が9月14日に広域機関より公表された。
  - 2020年度容量市場メインオークションの約定結果は以下のとおり
    - 約定総容量は、1億6,769万kW
    - 約定価格は、14,137円/kW  
なお、経過措置の対象となる電源等の価格は、8,199円/kW。落札された電源等全体の約77%が経過措置の対象であり、それを踏まえた総平均価格は、9,533円/kW  
※2010年度末以前に建設された電源の容量確保契約金額に対しては、経過措置として42%の控除率が課される
    - 経過措置を踏まえた約定総額は、1兆5,987億円
- また、入札に対する監視の中間報告が同日、電力・ガス取引監視等委員会より公表された。
- 本作業部会においても、約定結果および監視の中間報告の結果をご報告するとともに、来年度以降のオークションに向けた検討の方向性についてご議論いただきたい。

# 第1回オークションを踏まえた容量市場の見直し

2021年4月 第50回制度検討作業部会  
参考資料1を一部加工

- 初回オークション結果公表以降、制度導入の意義も含めた制度全体の見直しの検討を実施。審議会（8回分）のほか、審議会関係者以外（オークションの専門家やオブザーバー以外の新電力等）の意見も踏まえた検討を行い、見直しが行われた。

## ＜見直しの具体的な内容＞

### 1. 供給力の管理・確保

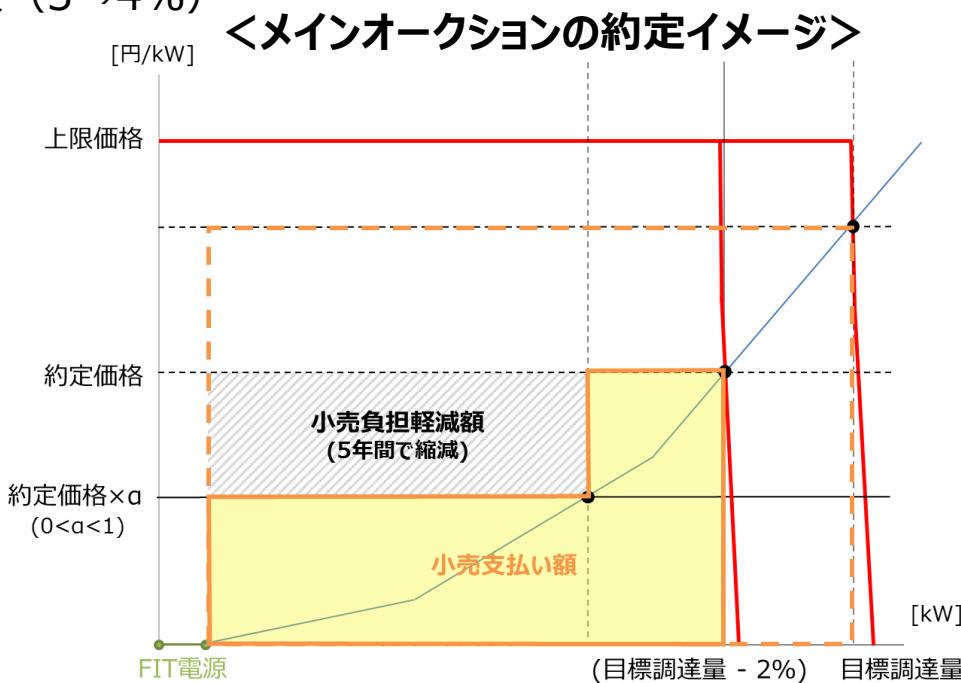
- ⇒ 安定供給に必要な供給力を確保・容量市場への参加促進
- 供給力として必要な設備容量（kW）確保は堅持
- 再エネの活用に資するデマンド・レスポンス（DR）枠を拡大（3→4%）
- オークションの2段階化  
(実需給の4年前に目標調達量-2%、1年前に2%)

### 2. 価格決定手法の抜本的な見直し

- ⇒ 高い水準となった約定価格について、  
その決定手法を適正化
- 小売事業の激変緩和（従来の経過措置と逆数入札を  
廃止し、①電源の経過年数、②約定価格に応じた減額  
をあわせて導入）
- 監視等委員会による、入札価格の事前監視制の導入
- 約定結果の情報公開

### 3. 2050年カーボンニュートラルとの整合

- ⇒ 安定供給を前提としつつ、脱炭素化に向けた化石電源の抑制
- 非効率石炭火力については、設備利用率に応じて減額（稼働率50%超で20%減額）  
を行うインセンティブ措置を導入



# 第1回オークションを踏まえた見直し

## 1. 供給力の管理・確保

- 供給力の管理・確保については、安定供給に必要な供給力を確保し、容量市場への参加促進を行うための見直しを行ってきた。
- 具体的には、以下の見直しが行われ、オークションが行われた。
- 安定供給に必要な供給力の確保、容量市場への参加促進のための取り組みは重要であり、引き続き市場の動向を確認していく必要があると考えられる。

### 1. 供給力の管理・確保

- 供給力として必要な設備容量 (kW) 確保は堅持
- 再エネの活用に資するデマンド・レスポンス (DR) 枠を拡大 (3→4%)
- H3需要の2%分をメインオークションの調達量から減少させた上で、追加オークションで調達 (オークションの2段階化)
- 応札しなかった石炭混焼バイオマス発電設備を供給力として織り込む
- 休廃止の予定に関わらず、基本的に全ての電源に応札を求める
- 容量拠出金の一般送配電事業者の負担の見直し (6 %→7 %)

# 第1回オークションを踏まえた見直し

## 2. 価格決定手法の抜本的な見直し

- 価格決定手法の見直しとして、逆数入札を廃止した上で新たな経過措置を導入した。
- また、維持管理コストの解釈について明確化し、ガイドラインに沿った費用等の算定が行われることを担保する仕組みとして、事前監視が導入された。第2回オークションについては、電力・ガス取引監視等委員会の事前監視の結果、問題となる電源は認められなかつたと報告されている。
- さらに、制度の透明性を高め、理解を一層深めていく観点から、情報公開の拡充を行い、約定結果の公表と同時に落札電源について、電源ごとに事業者名と落札容量が公表されている。
- 現在、電力・ガス取引監視等委員会による事後監視が行われており、監視の結果を踏まえた上での検討が必要と考えられる。

### 情報公開のイメージ

参加事業者名	電源ID	落札容量
○○電力	00001	3万kW
△△電力	00002	5千kW
○○風力株式会社	00003	2千kW
:	:	:
:	:	:
:	:	:

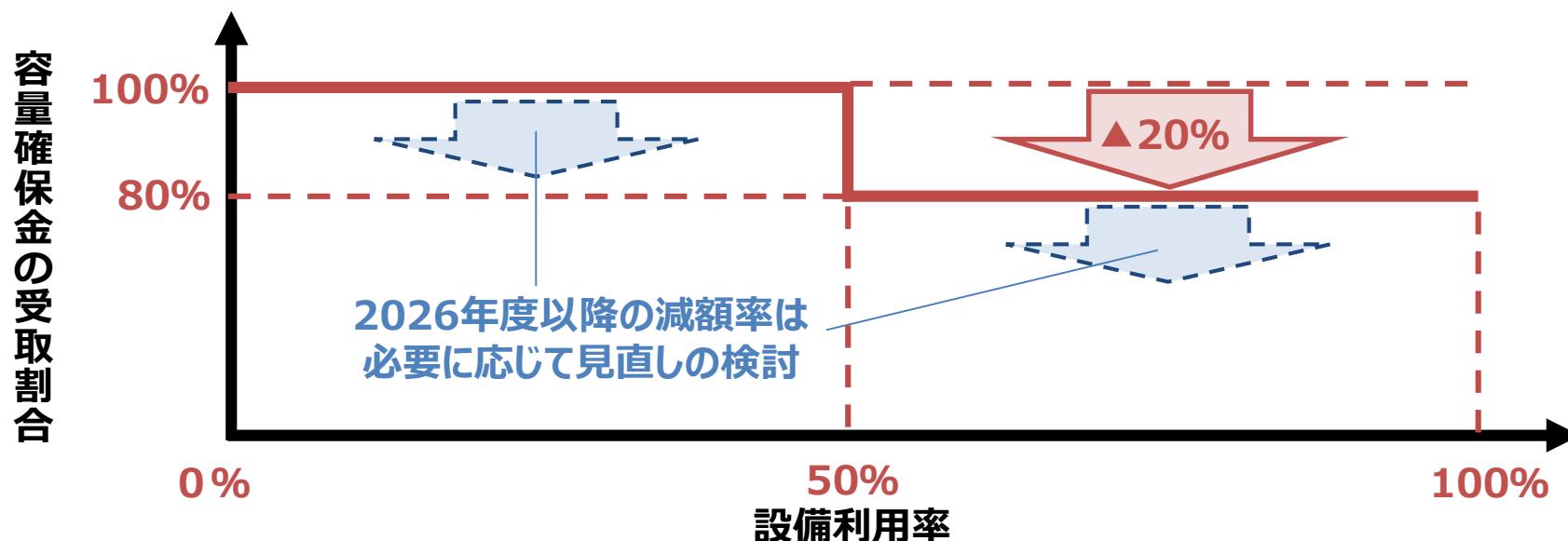
※応札単位の附番：毎年度、落札した電源等に対して、応札単位ごとに附番を設定

# 第1回オークションを踏まえた見直し

## 3. 2050年カーボンニュートラルとの整合

- 非効率石炭火力については、設備利用率に応じて減額（稼働率50%超で20%減額）を行うインセンティブ措置を導入した。
- 容量市場における2050年カーボンニュートラルとの整合性については、今後の火力政策をめぐる議論の動向を踏まえながら、引き続き検討が必要と考えられる。

＜インセンティブ設計のイメージ＞



# 実需給2026年度向けオークションに向けた検証事項について

- 本日いただいた意見を踏まえて、今後の本審議会および容量市場の在り方等に関する検討会において、次回のオークションに向けた検討を深めていくこととする。
- 次回のオークションに向けた検証事項として、例えば、以下のような項目があげられるのではないか。
  - 経過措置の扱い（減額規模の妥当性）
  - 調達の方法（追加オークションで調達を予定する方法の扱い）
  - 発動指令電源の想定導入量上限（4%）
  - カーボン・ニュートラルとの整合性